

独立行政法人宇宙航空研究開発機構の 平成24年度の業務運営に関する計画 (年度計画)

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

平成24年3月30日 制定

平成25年3月29日 変更

独立行政法人宇宙航空研究開発機構

目 次

序文	1
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1
1. 衛星による宇宙利用	1
2. 宇宙科学研究	5
3. 宇宙探査	7
4. 国際宇宙ステーション(ISS)	8
5. 宇宙輸送	9
6. 航空科学技術	10
7. 宇宙航空技術基盤の強化	11
8. 教育活動及び人材の交流	13
9. 産業界、関係機関及び大学との連携・協力	14
10. 国際協力	15
11. 情報開示・広報・普及	16
12. 受託事業	16
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	17
1. 柔軟かつ効率的な組織運営	17
2. 業務の合理化・効率化	17
3. 情報技術の活用	18
4. 内部統制・ガバナンスの強化	19
III. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	20
1. 予算	20
2. 収支計画	21
3. 資金計画	22
IV. 短期借入金の限度額	23
V. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	23
VI. 剰余金の使途	23
VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	23
1. 施設・設備に関する事項	23
2. 人事に関する事項	23
3. 安全・信頼性に関する事項	24

付表 機構の中期計画及び年度計画中の数値目標の対照

独立行政法人宇宙航空研究開発機構の平成24年度の業務運営に関する計画 (年度計画)

序文

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条第1項の規定に基づき、独立行政法人宇宙航空研究開発機構(以下、「機構」という。)の平成24年度の業務運営に関する計画(年度計画)を以下の通り定める。

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置

1. 衛星による宇宙利用

(1) 地球環境観測プログラム

(a) 地球環境観測衛星の研究開発

本プログラムに関する衛星の研究開発として以下を実施する。

- 全球降水観測計画／二周波降水レーダ(GPM/DPR)の維持設計、プロトフライトモデルの製作試験(米国航空宇宙局(NASA)ゴダード宇宙飛行センター(GSFC)での衛星インテグレーション・試験)及び地上システムの開発
- 第1期水循環変動観測衛星(GCOM-W1)の射場作業、打上げ及び初期機能確認
- 第1期気候変動観測衛星(GCOM-C1)の詳細・維持設計、エンジニアリングモデルの製作試験、プロトフライトモデルの製作試験、及び地上システムの開発
- 雲エアロゾル放射ミッション／雲プロファイリングレーダ(EarthCARE/CPR)の維持設計、エンジニアリングモデルの試験、プロトフライトモデルの製作試験、及び地上システムの開発
- 陸域観測技術衛星2号(ALOS-2)の維持設計、プロトフライトモデルの製作試験、及び地上システムの開発
- 陸域観測技術衛星3号(ALOS-3)の研究
- 将来の地球環境観測ミッションに向けた観測センサの研究、国際宇宙ステーション搭載に向けた観測センサの研究

(b) 衛星による地球環境観測の実施

- NASA との連携により、熱帯降雨観測衛星 (TRMM) の後期運用を実施し、降雨に関する観測データを取得する。
- 温室効果ガス観測技術衛星 (GOSAT) の定常運用を継続し、温室効果ガス (二酸化炭素、メタン) に関する観測データを取得する。
- GCOM-W1 の定常運用を開始し、水蒸気量・海面水温・海水分布等に関する観測データを取得する。

これらの観測データについて、品質保証を継続的に実施し、国内外の利用者に提供するとともに、関係機関と連携して、主に気候変動、温暖化及び水循環に係る衛星データの利用研究を実施する。これらの活動を通じ地球環境のモニタリング、モデリング及び予測の精度向上に貢献する。

アジア太平洋各国の関係機関と連携して宇宙技術を用いた環境監視 (SAFE) の取り組みを進める。

また、東京大学、海洋研究開発機構等との協力によるデータ統合利用研究を継続する。

開発段階の衛星についても、国内外の研究者に対する公募研究の実施や、国内外の関係機関との協力を進めることで、利用研究、利用促進に向けた準備を行う。

(c) 全球地球観測システム (GEOSS) への貢献

衛星による地球環境観測を活用した国際的な取り組みについて、欧米・アジア各国の関係機関、国際機関等との協力を推進する。特に、地球観測衛星委員会 (CEOS) の実施計画に基づき、宇宙からの温室効果ガス観測国際委員会及び森林炭素観測の活動を主導する等、GEOSS 10 年実施計画における主要な役割を果たす。

また、国連持続可能な開発会議 (UNCSD: Rio+20)、気候変動枠組条約締約国会議 (UNFCCC/COP)、地球観測に関する政府間会合 (GEO) 閣僚級会合等において ALOS、GOSAT、GCOM-W1 等による我が国の地球観測の成果を報告する。

(2) 災害監視・通信プログラム

(a) 陸域・海域観測衛星の研究開発

本プログラムに関する衛星の研究開発として以下を実施する。

- 陸域観測技術衛星2号 (ALOS-2) の維持設計、プロトフライトモデルの製作試験、及び地上システムの開発
- 陸域観測技術衛星3号 (ALOS-3) の研究
- 超低高度衛星技術試験機 (SLATS) の研究
- 将来の災害監視・通信ミッションに向けたミッション機器等の研究及び小型実証衛星4型 (SDS-4) に搭載する、船舶自動識別装置 (AIS) 受信システムの軌道上技術実証

(b) 陸域・海域観測衛星による災害状況把握の実施

大規模災害が発生した場合に国際災害チャータ及びセンチネル・アジアに緊急観測要請を行い、国内の防災機関等のユーザに情報を提供する。

防災利用を促進するために、関係機関及び地方自治体等のユーザと連携して、ALOS のアーカイブデータや航空機センサ等を使った防災利用実証実験を実施し、水害の被害状況や土砂災害に関する情報の取得・評価等を行い、ALOS-2、ALOS-3 等の研究・開発中の衛星の利用研究、利用促進に向けた準備を行う。

また、国際災害チャータの要請に対し、ALOS のアーカイブデータを提供する。平成24年度前期に幹事機関として国際的な災害対応の推進を図る。

センチネル・アジアの活動については、センチネル・アジア STEP2 システムの運用により、アジア太平洋地域の災害情報の共有化をより一層進める。

(c) 通信衛星による災害通信実験等の実施

センチネル・アジアの活動として、超高速インターネット衛星 (WINDS) を用い、大規模災害が発生した場合を想定した、災害状況に関する地球観測データを提供する通信実験を行う。国内では、地方自治体や防災機関等と共同で、通信衛星による災害通信実験を行う。

さらに、データ中継技術衛星 (DRTS) の衛星運用を実施する。

(3) 衛星測位プログラム

準天頂衛星システム計画の第一段階である準天頂衛星初号機の運用、及び技術実証を行うとともに、成果を取りまとめる。

技術実証結果等を踏まえ、必要に応じ、準天頂衛星システムユーザインタフェース仕様書の維持改定を行う。さらに、民間等による衛星測位技術の利用が推進されるよう、準天頂衛星初号機の運用状況、衛星評価データ等の外部への公開及び民間等に対する適切な情報の提供等を行う。

(4) 衛星の利用促進

GOSAT、ALOS、AMSR-E、TRMM、GCOM-W1等の地球観測データについて、気象分野、農林水産分野、地理情報分野、温暖化分野等へのデータ提供を行うとともに、利用関係機関等と連携した利用研究・実証を通じ、観測データの利用の拡大を行う。

WINDS について、総務省がとりまとめる教育・医療分野等の利用実験を支援する。また、民間等による実利用を目指した実験の枠組み(「社会化実験」)を新たに構築し、離島等での通信利用実証、船舶からの通信実験を行うなど、利用関係機関等と連携し、衛星通信の利用の拡大を行う。

準天頂衛星システムを利用し、国内、及びアジア・オセアニア地域における衛星測位技術の利用拡大に取り組む。

また、技術試験衛星Ⅷ型(ETS-VIII)を後期利用に供する。

引き続き、新たな利用ミッションの候補の検討を行う。

2. 宇宙科学研究

(1) 大学共同利用システムを基本とした学術研究

(a) 宇宙科学研究所の研究系を中心とした研究

大学共同利用研究所として宇宙科学研究所に集う全国の研究者と連携協力し、再編後の研究系組織を中心に以下の活動に取り組み、人類の英知を深める世界的な研究成果の創出を目指す。

- 下記の研究を推進する。

- (ア) 宇宙の起源と進化、宇宙における極限状態の物理的理解を目指した宇宙空間からの宇宙物理学及び天文学

- (イ) 我々の太陽系・様々な系外惑星系の構造及び起源と進化、並びに地球を含めた生命の存在できる環境の理解を目指して太陽系空間に観測を展開する太陽系科学

- (ウ) 宇宙環境利用研究等の宇宙科学の複数分野又はその周辺領域にまたがる学際領域の学術研究

- (エ) 宇宙開発利用に新しい芽をもたらし、将来において自由自在な科学観測・探査活動を可能とするための工学研究

- 客員教員の活用等により、戦略的に新しい宇宙科学分野の開拓に取り組む。

- 国際協力・協働による海外研究機関との研究を進めるとともに、インターナショナルトップヤングフェローシップの取り組みを着実に推進して研究活動及び研究組織の一層の国際化を図る。

- 研究成果を国際的な学会、学術誌等に発表し、宇宙科学研究の実施・振興に資する。

(b) 大学共同利用システムの運営

個々の大学等では実行困難な規模の研究事業を実施するため、全国の大学その他の研究機関の研究者に研究資源やインフラ、共同研究などの研究機会を提供する大学共同利用システムにより、宇宙科学研究を以下の通り推進する。

- 大学共同利用システムの運用を改善し、大学等の研究者の共同利用等の敷居を下げるとともに、双方向性を強化するなど、大学との連携協力を一層強固で円滑なものとする新たな大学共同利用システムの構築への具体的な取り組みを進める。

- 研究資源の共同利用等に当たり、競争的環境を維持しつつ研究者コミュニティの意志決定を尊重し運営する。また、試験施設・設備利用の利便向上の取り組みを進め、共同利用・共同研究を推進する。

- 本システムに参加する研究者数を延べ 400 人以上とする。

- 大学等と共同でシンポジウムを 20 件以上開催し、研究成果の一層の活用と活動の普及を進める。

(2) 宇宙科学研究プロジェクト

(a) 科学衛星の研究開発

本プログラムに関する衛星の研究開発として以下を実施する。また、科学衛星の運用に使用する地上局の後継局整備に向けた仕様検討を行う。

- 日欧共同の水星探査計画であるベピコロombo (Bepi Colombo) 計画の水星磁気圏周回衛星(MMO)の維持設計及びフライトモデルの製作・試験
- 小型科学衛星 (SPRINT) シリーズ1号機の詳細設計及びフライトモデルの製作、並びに2号機の研究
- 次期 X 線天文衛星 (ASTRO-H) の詳細設計及びフライトモデルの製作
- 次期赤外線天文衛星 (SPICA) の研究

(b) 科学衛星による宇宙科学研究

以下の宇宙科学研究を行う。

- 磁気圏観測衛星 (EXOS-D) の運用、及び放射線帯・プラズマ圏及び極域磁気圏の粒子・磁場等の直接観測
- 磁気圏尾部観測衛星 (GEOTAIL) の運用、及び地球近傍の磁気圏尾部のプラズマの直接計測等
- X線天文衛星 (ASTRO-E II) の運用、及び国際公募によるブラックホール、銀河団など宇宙の超高温、極限状態のX線観測
- 赤外線天文衛星 (ASTRO-F) 観測データによる赤外線源カタログ改訂版の公開、及び赤外線全天画像等のデータプロダクト作成
- 小型高機能科学衛星 (INDEX) の運用、及びオーロラ現象の解明に寄与するオーロラ観測
- 太陽観測衛星 (SOLAR-B) の運用、及び国際コミュニティに開かれた軌道天文台としての太陽観測
- 金星探査機 (PLANET-C) の次の金星周回軌道投入機会に向けた着実な運用

(c) ISS 搭載機器・小型飛翔体等の開発運用及び宇宙科学データの整備

国際宇宙ステーション (ISS) などによる、宇宙環境を利用した科学研究活動として、以下を実施する。

- ISS 日本実験棟 (JEM) 船内実験室を利用した、流体科学、燃焼科学、結晶成長科学、植物生理学等の供試体の開発及び実験

- JEM 船外実験プラットフォーム搭載の「全天 X 線監視装置 (MAXI)」の科学観測の継続、MAXI 及び「超伝導サブミリ波サウンダ (SMILES)」の観測データの処理・データ利用研究、船外実験プラットフォーム搭載「地球超高層大気撮像観測 (IMAP)」及び「スプライト及び雷放電の高速測光撮像センサ (GLIMS)」の打上げ後の初期検証・科学観測。
- ISS 他国モジュールを利用した実験など、JEM 以外の手段による実験

観測ロケットを用いた実験・観測機会を提供することを目的に、観測ロケットの製作・打上げを行うとともに、次年度以降の打上げに向けた設計・解析を進める。

また、再使用観測ロケットの研究を行う。

さらに、大気球を用いた科学観測や工学実験を実施するために必要な飛翔手段の開発・運用を行う。

科学衛星サイエンス及び科学衛星工学のデータベースを運用するとともに、これらのデータベースに関する研究開発を進め、宇宙科学データの効率的な処理、並びに利用者へのデータ提供の利便性を増進する。

3. 宇宙探査

小惑星探査機 (MUSES-C (「はやぶさ」)) のサンプル収納容器から回収した微粒子のキュレーション (試料の受入・処理・保管) 及び試料分析についての国際公募の作業を引き続き進める。

月周回衛星「かぐや」(SELENE) の観測運用により得られたデータの解析を実施し、世界最高水準の宇宙科学、探査技術等に関する研究成果を得る。

小型ソーラ電力セイル実証機 (IKAROS) の運用により得られたデータの解析評価を行い、航法誘導等に関して後継機の研究等に資する知見を獲得する。

小惑星探査機後継機 (「はやぶさ2」) については、フライトモデル等の製作、地上システムの開発を行う。

国際宇宙探査協働グループ (ISECG) の活動を通じて、国際協力を主軸とする将来の月・惑星探査計画及び宇宙探査システム及び技術開発計画の検討を行う。また、これらにおける国際協働協議を進める。

月面着陸・探査ミッションについては、機体や搭載観測機器・実験機器の研究を継続する。

今後の月・惑星探査データの世界への普及を目的として、探査機の観測データ、調査・検討・解析データ等のデータベース上のデータの更新、理学研究を行う。

4. 国際宇宙ステーション(ISS)

(1) 日本実験棟(JEM)の運用・利用

有人宇宙技術及び宇宙環境利用技術をはじめとする広範な技術の高度化の促進及び国際協力の推進を目的として、ISS/JEM という新たな活動の場を活かし、幅広い利用による社会・経済への還元(健康長寿社会実現や創薬、環境やエネルギーなどの社会的課題解決に繋がる成果創出等)、科学技術の発展、産業基盤強化及び教育への貢献を目指す。さらに、ISS 計画の運用継続に向け、新たな利用を創出し、人類共有資産としての利用成果を最大化するために、以下を実施する。

(a) JEM の運用

- JEM の保全補給を含む軌道上運用継続による技術蓄積及び ISS/JEM の利用環境の提供
- 日本人宇宙飛行士の ISS 長期滞在の実施、ISS 長期滞在に向けた訓練、及び健康管理の実施
- 日本人及び国際パートナーの ISS 宇宙飛行士に対する JEM 訓練の実施
- ISS 運用継続を受けた JEM 運用計画の策定

(b) JEM の利用

- JEM の利用を通じた宇宙環境利用技術の実証・蓄積
- JEM 利用実験の準備、軌道上実験の実施(平成24年度分)
- JEM 船内・船外搭載実験装置の開発、及び打上げ・初期検証の実施
- ISS 運用継続を受けて策定した中長期利用シナリオに基づく、実験内容・実施時期等を規定した利用計画の立案・設定
- 多様なユーザと連携した、幅広い分野の利用の促進と成果の創出(科学利用、産業や社会課題への応用、地球観測利用、技術開発、教育及び文化的利用)
- アジア諸国との国際協力による利用促進

(2) 宇宙ステーション補給機(HTV)の開発・運用

ISS 共通システム運用経費の我が国の分担義務に相応する物資及び JEM 運用・利用に必要な物資の輸送・補給を目的として以下を実施する。

- HTV 3 号機の打上げ及び運用
- HTV 4 号機以降の機体の製作及び打上げ用 H-IIB ロケットの準備並びに物資の搭載に向けた調整

また、将来の軌道間輸送や有人システムに関する基盤技術の修得を目的として、以下を実施する。

- 回収機能付加型宇宙ステーション補給機(HTV-R)の研究

5. 宇宙輸送

(1) 基幹ロケットの維持・発展

基幹ロケット(H-IIA ロケット及び H-IIB ロケット)について、部品枯渇に伴うアビオニクス機器等の再開発を引き続き確実に進めるとともに、開発した機器の飛行実証を実施して技術移転を行う。また、H-IIB ロケットについては 4 号機からの民間移管に向けた調整を進める。

さらに、国際競争力を強化し、かつ惑星探査ミッション等の打上げに、より柔軟に対応することを目的とした、基幹ロケット高度化について詳細設計及び試作試験を実施する。

また、今後 20 年を想定した衛星需要及び有人化などに柔軟に対応することを目的とした、次期基幹ロケットの構想を検討する。さらに、液体ロケットエンジン等の要素技術やサブシステム等の研究開発、及び将来輸送系に向けた再使用輸送システムに必須となる宇宙輸送システムの共通基盤技術、要素技術等の研究開発を行う。

打上げ関連施設・設備については、効率的な維持・老朽化更新及び運用性改善を行う。

(2) LNG 推進系

液化天然ガス(LNG)推進系について、これまでに得られた技術開発成果の適用先に関する検討を行うとともに、設計・解析技術の向上等の基礎的な研究を実施する。

(3) 固体ロケットシステム技術の維持・発展

固体ロケットシステム技術の維持・発展方策として、低コストかつ革新的な運用を可能とするイプシロンロケットの維持設計を実施するとともに、試作試験を継続する。また、試験機の製作及び打上げ関連設備の整備を進め、射場作業の準備を行う。

6. 航空科学技術

(1) 航空機及び航空エンジンの高度化に資する研究開発

- 国産旅客機高性能化に係る高付加価値・差別化技術の研究として、空力高性能化・低騒音化技術、構造安全技術、操縦システム評価技術及び飛行試験技術の研究開発を進め、地上試験、飛行試験等において成果を実証する。また、ジェット飛行実験機等を用い、飛行試験技術の研究開発や各種飛行実証試験の実施等の技術的支援を行う。さらに、環境適合性と安全性の飛躍的向上を目指した機体概念の検討及び要素技術の研究開発を行う。
- 環境適応エンジン技術の研究として、低 NOx 燃焼器技術、騒音低減化技術及び低 CO₂ 化技術の研究開発を進め、改良ファンの運転試験等において、成果を実証する。
- 静粛超音速機技術として、目標とする小型超音速旅客機への適用を目指して、ソニックブーム低減技術、抵抗低減技術、軽量化技術等の研究を引き続き行う。また、国際民間航空機関(ICA O)の航空環境保全委員会からの要請に基づき、ソニックブーム国際基準策定検討に引き続き参画するとともに、海外研究機関(NASA 等)との共同研究を行う。
- 低ソニックブーム設計概念実証(D-SEND)計画の第2段階(D-SEND#2)として、低ブーム機体の製造及び機能確認試験及び飛行試験に向けた準備活動を行う。

(2) 航空輸送の安全及び航空利用の拡大を支える研究開発

- 次世代運航システム(DREAMS)の研究開発について、国土交通省航空局長期ビジョン CARATS ロードマップ等と連携を取りつつ気象、低騒音、衛星航法、飛行軌道制御、防災・小型機の各分野における研究開発を行う。
- ヒューマンエラー防止技術の研究開発において、運航事業者等のニーズに基づく既存ツールの改良を完了する。運航手順解析ツールの検証データを作成し実用化の判断を行う。
- 乱気流検知技術の研究開発において、ライダーのデータ処理能力を向上させ 5NM 級レンジ検知性能を飛行実証する。航空機製造メーカーと連携して実証システムの仕様を確定する。
- ヘリコプタ騒音低減技術の研究開発において、CFD 解析および構成要素を使った風洞試験により騒音低減技術を実証する。
- 無人機を用いた災害情報収集システムについて、民間企業への技術移転のための実証実験、及び成果の最終とりまとめを行う。

また、公的な機関の要請に基づく航空事故等の調査に関連する協力、ICA O が実施中の国際技術基準、特に航空環境基準策定作業への参加及び提案、国土交通省航空局が実施中の型式証明についての技術基準策定等に対する技術支援を積極的に行う。

7. 宇宙航空技術基盤の強化

(1) 基盤的・先端的技術の強化及びマネジメント

(a) 先端的技術に係わる研究

関係機関や産業界と連携しつつ、将来ミッションの達成に向け、機構内外のニーズや市場の動向等を見据えた研究開発の戦略(総合技術ロードマップ)を充実させる。

また、これを踏まえ、宇宙航空分野における先行・先端的技術及び基盤的技術の研究を実施する。

宇宙太陽光発電に関し、マイクロ波送電方向制御技術、レーザー伝送技術、大型構造物組立技術などの研究を行う。

(b) 軌道上技術実証の推進

衛星の性能向上、信頼性向上を目的とした宇宙機器・部品等の軌道上技術実証を、SDS-4の運用等により推進する。

(c) 重要な機器・部品の確保

我が国の宇宙活動の自律性を確保するため、宇宙機用機器・部品に関して以下の活動を実施する。

- 宇宙機の性能向上・信頼性向上に大きく影響する機器の研究開発
- 戦略部品の国産化
- 欧州との相互補完体制の維持・確保
- 輸入機器・部品の入手性・品質問題への対応
- 宇宙用認定部品の供給体制の維持

(d) スペースデブリへの対策

デブリの分布状況把握、デブリ衝突被害の防止、デブリ除去措置等に関する研究を行う。また、デブリの観測、大型デブリの落下時期予測を行うとともに、JAXA 宇宙機の軌道上安全のために衝突回避解析を適時に実施し、海外機関等と必要な情報共有を図る。さらに、落下溶融解析ツールの改善、デブリ問題対策に向けた標準書の整備・維持を進め、国連等における国際的なデブリ関連活動への貢献を支援する。

(e) 萌芽的研究

機構の果たすべき将来の新たな役割の創造に発展しうる世界最先端の宇宙航空科学技術の萌芽を目的とした研究を実施する。

(f) 技術マネジメント

効果的・効率的な研究の推進と、客観的かつ可視性の高い研究マネジメント(研究ガバナンスの向上)を目的として、研究推進委員会の場を活用して以下の取組みを行う。

- 研究出口の明確化と研究出口のカテゴリ分けに対応した評価指標の整備
- ミッション創出に向けた研究活動を活性化させる技術実証の促進
- 新規研究の創出に向けた組織横断的な連携活動の仕組みの整備

専門技術グループ間の連携の促進と、専門技術グループとプロジェクト間の協力関係を高めることにより、機構における効果的・効率的な技術マネジメントを実施する。また、基盤技術開発の一環として、衛星部品のデータベース化の促進や、ISO 提案等の規格作りに貢献する。

(2) 基盤的な施設・設備の整備

衛星の追跡管制及びミッションデータ取得に必要な設備の維持・更新・整備等を実施し、追跡局を一元的に運用する体制を維持するとともに効率的な運用を行う。

宇宙機等の開発に必要な環境試験設備の維持及び更新等を行なうとともに環境試験に係る技術の開発を実施する。

航空機開発に必要な風洞、航空エンジン、材料・構造、実験用航空機等の大型試験施設・設備について、老朽化等に関する検討・整備・高度運用を行う。

8. 教育活動及び人材の交流

(1) 大学院教育等

宇宙航空分野の人材の裾野を拡大し、能力向上を図るため、以下の協力活動等を通じて外部の人材を育成するとともに、外部との人材交流を促進する。

- 総合研究大学院大学との緊密な連携・協力による大学院教育として宇宙科学専攻を置き、博士課程教育(5年一貫制)を行う。
- 東京大学大学院理学系・工学系研究科との協力による大学院教育を行う。
- 特別共同利用研究員、連携大学院、その他大学の要請に応じた宇宙・航空分野における大学院教育への協力を行う。
- 客員研究員、任期付職員(民間企業からの出向を含む)の任用、研修生の受け入れなどの枠組みを活用し、内外の大学、関係機関、産業界等との交流を促進するため、大学共同利用システムとして行うものを除き、中期計画に従い、引き続き年 500 人以上の規模で人材交流を行う。

(2) 青少年への宇宙航空教育

青少年が宇宙航空に興味・関心を抱く機会を提供するとともに、広く青少年の人材育成・人格形成に貢献するため、以下をはじめとする教育活動を実施するとともに、それぞれの手段を効果的に組み合わせ、年代に応じた体系的なカリキュラムを構築する。

- 全国 9 ブロック(北海道、東北、関東、北陸・信越、東海、近畿、中国、四国、九州・沖縄)に各1か所以上の連携拠点を設置する目標は達成したが、引き続き3か所以上の拠点設置を進める。
- 連携拠点から教材・教育方法等を展開することにより宇宙航空を授業に取り入れる波及連携校を、中期計画に従い 50 校以上とする。
- 宇宙航空を素材にした授業が学校現場で実施されるための支援として、中期計画に従い、引き続き教員研修・教員養成を 500 人以上に対し実施する。
- 地域に根付いた自立的な実践教育の普及を目指し、全国で実践教育を実施する宇宙教育指導者(宇宙教育ボランティア)を、既に中期計画における目標を達成しているが、さらに 300 名以上育成する。
- より多くの子供たちが参加・体験できる機会の増大を目的に、コズミックカレッジを全国 9 ブロックで 4 回以上、計 150 回以上開催する。

また、青少年宇宙教育活動の拡大を図るため、以下の活動を行う。

- 各種教材の開発・製作を行う。

- 宇宙科学の最先端を担う科学者による講演(宇宙学校)を行う。
- 海外宇宙機関との連携による宇宙教育活動を進め、教育活動における国際協力事業を推進する。

9. 産業界、関係機関及び大学との連携・協力

我が国の宇宙航空産業の産業基盤及び国際競争力の強化、機構外部のアイデアや技術、人材を活用した宇宙利用の拡大、機構内部に有する資産の社会への還元を目指した活動として、以下を実施する。

- 民間企業(特に宇宙機器産業、利用産業)や関係機関等との連携を継続するとともに、宇宙航空産業の国際競争力強化及び宇宙利用の拡大に向けた情報共有・必要な支援を行う。
- 国際競争力強化のため、民間との連携による産業振興基盤の強化に係る研究開発を行うとともに、官民一体となった宇宙システムの海外展開を支援する。
- 大学等との連携強化による研究開発リソースの拡充や研究開発の質・効率の向上を目的とした連携協力協定等の締結については、既に中期計画上の目標を達成したが、本年度においても新たな締結に向けた取組みを継続するとともに、既に連携協力関係にある大学等との意見交換等を通じ、一層の連携強化を図る。
- 宇宙航空分野の裾野拡大のため、オープンラボ制度を活用し、企業等と共同で研究を実施するとともに、事業化に向けた支援を行う。
- 大学・企業等との共同研究を、中期計画の目標(期末までに年500件以上)に沿って段階的に拡大し、大学共同利用システムとして行うものを含め、本年度内に500件以上実施する。
- 容易かつ迅速な宇宙実証機会の提供を目的として、GCOM-W1、GPM 及び ALOS-2 相乗りとして選定された小型衛星及び JEM から放出予定の小型衛星に対し、打上げに向けたインタフェース調整等の支援を行う。また、新たな相乗り小型衛星の搭載に向けた検討を行う。
- 機構の保有特許に関し、中小企業支援に積極的に取り組んでいる地方自治体等との連携等により、中小企業とのマッチング機会拡大を図る。
- 中期計画の目標(期末までに年50件以上)に沿い、機構の知的財産のライセンス契約件数を年50件以上とする。
- 施設・設備供用件数を、中期計画に従い、引き続き年間50件以上とする。また、専用ウェブサイトを通じた大型試験施設等の供用に関する情報提供を適時行うことにより利用者の利便性向上を図る。

- JAXA の関西窓口として関西サテライトオフィスを運営し、地域・中小企業による宇宙活動並びに新たな地方の大学等による衛星開発や、新たな中小企業等による宇宙ビジネス参入への支援を行う。

10. 国際協力

地球規模での諸問題の解決、我が国の国際的な地位の向上及び相乗効果の創出を目的として、我が国の宇宙航空分野の自律性を保持しつつ、諸外国の関係機関との相互的かつ協調性のある関係を構築するとともに、特にアジア太平洋地域における我が国のプレゼンスを向上させる。このため、以下をはじめとする施策の実施を通じ、人類共通の課題に挑む多国間の枠組みにおいて主導的役割を果たすとともに、アジア太平洋地域における課題の解決に向け貢献する。

- GEOSS 10 年実施計画への貢献等を通じた地球観測分野における協力
- 国際宇宙ステーション計画に係る参加国との協力
- 月・惑星探査に係る国際協働枠組への積極的参加
- 国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)、国際宇宙連盟等の場を通じた我が国の宇宙活動のプレゼンス向上への貢献
- 第 19 回アジア太平洋地域宇宙機関会議(APRSAF)の運営及び一層の発展を通じた我が国のプレゼンス向上への貢献
- センチネル・アジア及び SAFE の取組みを通じたアジア太平洋地域の災害対応や環境監視などの課題解決に向けた貢献、APRSAF の枠組みなどを用いた宇宙開発利用の促進(アジア各国の JEM 利用の促進活動等)及び人材育成支援

また、機構の業務運営に当たっては、我が国が締結した宇宙開発・宇宙利用に係る条約その他の国際約束及び輸出入等国際関係に係る法令等を遵守する。

11. 情報開示・広報・普及

宇宙航空研究開発には多額の公的資金が投入されていることから、分かりやすい形で情報を開示することで説明責任を十分に果たすことを目的に、以下をはじめとする多様な手段を用いた広報活動を展開する。また、成果の国外へのアピールが我が国の国際的なプレゼンスの向上をもたらすことから、海外への情報発信も積極的に行う。

- 中期計画に従い、引き続き査読付論文等を 350 件以上発表する。
- 公式ウェブサイトの質を向上させるため利用者の声を把握する。サイトへのアクセス数については、更にコンテンツの充実を図り、月平均 800 万件以上を達成する。また、海外からの関心を高めるため、英語版ホームページを強化し、中期計画上の目標(平成19年度実績の倍増)を達成する。
- 事業の透明性を確保するため、定例記者会見を引き続き実施する。
- プロジェクトの進捗状況を適時適切に公開し、その意義や成果を広く発信し、国民の理解増進を目指す。
- 対話型・交流型の広報活動としてのタウンミーティングについては、本中期計画の目標(期間中に計 50 回以上)をすでに達成しているが、引き続き本年度も 10 回以上開催する。また、ミーティングの実施方法・内容構成等の改善を行う。
- 多くの国民に宇宙航空研究開発に親しみを持ってもらうため、中期計画に従い、引き続き、地方公共団体や学校等の外部機関とも連携し 400 回以上の講演を実施する。
- 宇宙航空研究開発に対する理解増進のため、各事業所においては、展示内容を計画的に更新するとともに、運営体制等の見直しを図り、新規来場者の拡大及び繰り返し来場者確保への取り組みを引き続き実施する。
- 全国の科学館等・文化施設・商業施設との連携・ネットワーク強化による情報発信、インターネット・モバイル情報端末、外部動画配信サイト等の更なる活用を目指し、配信のためのコンテンツ整備を行う。
- モニター制度をはじめとした世論の意識調査を継続する。
- 引き続き、英語版広報ツールの充実を図り、海外駐在員事務所や在外公館などとの連携を進め、海外への情報発信を積極的に行う。

12. 受託事業

政府等からの受託に基づく事業を確実に実施する。

Ⅱ．業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 柔軟かつ効率的な組織運営

宇宙航空研究開発の中核機関としての役割を果たすため、理事長のリーダーシップの下、研究能力、技術能力の向上、及び事業企画能力を含む経営・管理能力の強化に取り組む。

また、柔軟かつ機動的な業務執行を行うため、本部等の性格に応じて本部長等が責任と裁量権を有する組織を構築するとともに、業務運営の効率を高くするためにプログラムマネージャ、プロジェクトマネージャ、研究統括など、業務に応じた統括責任者を置き、組織横断的に事業を実施する。

2. 業務の合理化・効率化

(1) 経費の合理化・効率化

管理業務改革のための具体的指針に従い、一般管理費（人件費を含む。なお、公租公課を除く。）を本年度末までに平成19年度に比べ 15%以上削減する。また、新規に追加される業務、拡充業務等を除くその他の事業費については、本年度末までに、平成19年度と比較して 5%以上を削減する。

組織の見直し、事業の進捗等に合わせて事業所等の見直しを行い、経費の合理化のための努力を継続する。

東京事務所については、平成24年度末迄に大手町分室の機能との統合を図った上で移転する。

また、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、独立行政法人通則法の不要財産国庫納付規定に基づき、野木レーダーステーションについて国庫納付に向けた調整を進めるなど、遊休資産の処分等を進める。

(2) 人件費の合理化・効率化

役職員の給与・退職金等については、引き続き「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、その業績及び勤務成績等を反映させる。

理事長の報酬については、各府省事務次官の給与の範囲内とする。役員の報酬については、個人情報保護に留意しつつ、個別の額を公表する。

職員の給与水準については、機構の業務を遂行する上で必要となる事務・技術職員の資質、人員配置、年齢構成等を十分に考慮した上で、国家公務員における組織区分別、人員構成、役職区分、在職地域、学歴等を検証するとともに、類似の業務を行っている民間企業との比較等を行った上で、国民の理解を得られるか検討を行う。また、職員の給与について、事

務・技術職員のラスパイレス指数は既に中期計画上の目標を達成したが、平成24年度においても引き続きラスパイレス指数を引き下げる取組を着実に実施する。

3. 情報技術の活用

情報技術及び情報システムを用いて業務の効率化、確実化及び一層の信頼性向上を図るため、下記を実施する。

(1) プロジェクト支援の情報化

宇宙輸送系などのプロジェクトにおける研究開発プロセスの情報化、数値シミュレーション技術の活用による課題解決支援を通じ、プロジェクト業務の効率化や信頼性向上を実現する。

(2) 業務運営支援の情報化

平成19年度に策定・公表した「財務会計業務及び管理業務の業務・システム最適化計画」（平成23年度に改訂）を実施し、業務の効率化を実現する。

(3) 情報インフラの整備・運用

これまでに整備したコミュニケーション環境の維持・運用を、セキュリティを確保しつつ行う。また、これまでに整備したスーパーコンピュータの維持・運用と、次期システムに向けた構想検討を行う。

(4) 情報の蓄積と活用

機構が有する技術情報などの共有環境について、一層の高度化を図るためのシステムの維持・運用を行う。

(5) 情報セキュリティ対策

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ定めた、情報システム基準について、職員等への講習及び訓練を通じて理解促進を図るとともに、機構が保有する情報システムの確認を行い、改善計画を作成し情報セキュリティ対策を推進する。

4. 内部統制・ガバナンスの強化

(1) 内部統制・ガバナンス強化のための体制整備

内部統制の体制については、これまでに整備した体制を維持・運用し、情報セキュリティを考慮しつつ不断のリスクの評価及び縮減等の活動を行うとともに、継続的に活動の点検・改善に取り組む。

また、機構の業務及びそのマネジメントに関し、機構公開ホームページ、タウンミーティング、シンポジウムなどを国民の意見を聞く機会と捉え、その結果を経営層の中で共有し業務運営に適切に反映する仕組みを維持する。

(2) 内部評価及び外部評価の実施

事業の実施に当たっては、内部評価及び外部評価を実施して業務の改善等に努める。

内部評価に当たっては、社会情勢、社会的ニーズ、経済的観点等の要素も考慮して、必要性、有効性を見極めた上で、事業の妥当性を評価する。評価の結果は、事業計画の見直し等に的確にフィードバックする。特に、大学共同利用システムを基本とする宇宙科学研究については、本中期計画期間中の成果について海外の有識者を交えた外部評価を行うとともに、外部研究者等を含む委員会評価を行い、業務運営に反映する。

(3) プロジェクト管理

プロジェクト移行前の研究段階において経営判断の下で適切なリソース投入を行い、十分な技術的リスクの低減(フロントローディング)を実施する。また、プロジェクトへの移行に際しては、各部門から独立した評価組織における客観的評価を含め、その目的と意義及び技術開発内容、リスク、資金、スケジュールなどについて、経営の観点から判断を行う。プロジェクト移行後は、経営層による定期的なプロジェクトの進捗状況の確認等を通じて、コストの増大を厳しく監視し、計画の大幅な見直しや中止をも含めた厳格なプロジェクト管理を行う。また、プロジェクトの終了に際しては、実施結果について経営の観点から評価を行うとともに、機構横断的な教訓の継承等を図る。また、計画の見直しや中止が生じた場合には、経営層における責任を明確化するとともに、原因の究明と再発防止を図る。

なお、宇宙開発委員会等が行う第三者評価の結果を的確にフィードバックする。

(4) 契約の適正化

「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、機構の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札等によることとする。なお、一般競争入札等により契約を締結する場合であっても、真に競争性、透明性が確保されるよう留意する。また、契約監視委員会による契約の点検見直しを受けて策定した新たな随意契約等見直し計画を着実に実施する。入札及び契約の適正な実施について、監事による監査を受けるとともに、実施状況をウェブサイトにて公表する。

Ⅲ. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度予算

(単位:百万円)

区別	金額
収入	
運営費交付金	118,401
施設整備費補助金	15,935
国際宇宙ステーション開発費補助金	34,149
地球観測システム研究開発費補助金	25,047
受託収入	35,306
その他の収入	1,000
計	229,838
支出	
一般管理費	6,556
事業費	112,845
施設整備費補助金経費	15,935
国際宇宙ステーション開発費補助金経費	34,149
地球観測システム研究開発費補助金経費	25,047
受託経費	35,306
計	229,838

[注] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

2. 収支計画

平成24年度収支計画

(単位:百万円)

区別	金額
費用の部	
経常費用	214, 290
事業費	125, 074
一般管理費	5, 728
受託費	32, 875
減価償却費	51, 613
財務費用	166
臨時損失	—
収益の部	
運営費交付金収益	96, 915
補助金収益	35, 608
受託収入	31, 875
その他の収入	1, 000
資産見返負債戻入	51, 285
臨時利益	—
税引前当期純利益	2, 227
法人税、住民税及び事業税	24
当期純利益	2, 203
目的積立金取崩額	—
総利益	2, 203

[注1]厚生年金基金の積立不足額については、科学技術厚生年金基金において回復計画を策定し、給付の削減、掛金の引き上げ等の解消方法を検討した上で、必要な場合は、人件費の範囲内で特別掛金を加算し、その解消を図ることとしている。

[注2]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

3. 資金計画

平成24年度資金計画

(単位:百万円)

区別	金額
資金支出	
業務活動による支出	177,684
投資活動による支出	53,813
財務活動による支出	3,044
翌年度への繰越金	22,339
資金収入	
業務活動による収入	214,144
運営費交付金による収入	118,401
補助金収入	59,196
受託収入	35,306
その他の収入	1,240
投資活動による収入	
施設整備費による収入	15,935
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	26,802

[注] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

IV. 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、305億円とする。短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受け入れに遅延等が生じた場合である。

V. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

VI. 剰余金の使途

機構の実施する業務の充実、所有施設の改修、職員教育等の充実に充てる。

VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. 施設・設備に関する事項

以下に示す施設・設備の整備・老朽化更新等を重点的に実施する。

- (1) セキュリティ対策施設設備の整備(内之浦宇宙空間観測所、種子島宇宙センター)
- (2) 施設設備の整備・改修(宇宙輸送、追跡管制、技術研究、宇宙科学研究)
- (3) 用地の取得(種子島宇宙センター、筑波宇宙センター)
- (4) 施設設備の老朽化更新等(宇宙輸送、追跡管制、技術研究、宇宙科学研究、共通施設設備)

2. 人事に関する計画

以下をはじめとする人事制度及び研修制度の整備を行う。

- (1) 人材育成委員会を運営し、キャリアパスの設計、職員に対するヒアリングの充実、外部人材の登用及び研修の充実等、人材マネジメントに関して恒常的に改善を図る。
- (2) プロジェクト管理能力、システムズエンジニアリング能力、専門技術・基礎研究能力又は事務管理能力等の知識・能力について基礎レベル及び高度レベルの認証を引き続き実施し、全職員がいずれかの分類で知識・能力を有することの認証を受けることを目指す。

また、円滑な業務遂行を行うため、以下の措置を講じる。

- 幅広い業務に対応するため、組織横断的かつ弾力的な人材配置を図る。
- 人材育成、研究交流等の弾力的な推進に対応するため、任期付研究員の活用を図る。

3. 安全・信頼性に関する事項

ミッションに影響する軌道上故障や運用エラーを低減し、ミッションの完全な喪失を回避するため、経営層で構成する信頼性推進会議を運営し、下記の安全・信頼性向上及び品質保証活動を展開する。なお、万一ミッションの完全な喪失が生じた場合には、経営層における責任を明確化するとともに、原因の究明と再発防止を図る。

品質マネジメントシステムを外部審査機関による認証維持、内部監査、マネジメントレビュー等で確認・改善しつつ運用することで業務の不断の改善を行う。システム・機器の特性を考慮し、部品・ソフトウェアを含む安全・信頼性・品質保証要求を適時見直すとともに、要求解説、ガイドライン等を作成、維持し活用を図る。

安全・信頼性教育・訓練については、より実戦的な研修プログラムにすることで安全・ミッション保証活動の重要性を認識させ、自らがその主体者であるという意識向上を進める。

機構全体の安全・信頼性に係る共通技術データベースを活用し、軌道上不具合等の分析・展開、信頼性技術情報の発行等を速やかに行うことで、予防措置に資する。また、技術標準・技術基準について技術動向を踏まえ最新状態を維持し、プロジェクトでの活用を促進・支援するとともに、公開を拡大する。ソフトウェア開発に関し、標準に準じた開発を推進しシステム開発初期からの活動を充実させるとともに、IV&V(独立検証及び有効性確認)、アセスメント等の実施結果を反映しソフトウェア品質を向上させる。

また、打上げ等に関して、国際約束、法令及び宇宙開発委員会が策定する指針等に従い、安全審査委員会を中心に安全確保を図る。

以上

付表 機構の中期計画及び年度計画中の数値目標の対照

ページ 番号	数値目標	平成 20～24 年度 中期計画	平成 24 年度 年度計画(本文書)
13	人材交流の規模	年 500 人以上	年 500 人以上
13	授業支援連携拠点の設置数	期末までに全国 9 ブロックに小・中・高のいずれか 1 校を設置	引き続き 3 校以上設置 (既に目標達成済)
13	波及連携校の数 (宇宙航空を授業に取り入れる学校)	期末までに 50 校以上	50 校以上
13	教員研修・教員養成の人数	年 500 人以上に実施	年 500 人以上に実施
—	連携地域拠点の設置数 (地域に根付く実践教育の拠点)	期末までに全国 9 つの各ブロックに 1 箇所以上設置	なし (既に目標達成済)
13	宇宙教育指導者の育成人数 (宇宙教育ボランティア)	期末までに 1000 名以上育成	さらに 300 名以上育成 (既に目標達成済)
13	コズミックカレッジの開催回数	年 40 回以上(各ブロックで 2 回以上)開催	150 回以上(各ブロックで 4 回以上)開催
—	大学との連携協力協定等締結件数	期末までに 15 件以上締結	なし (既に目標達成済)
14	共同研究の実施件数	期末までに 年 500 件以上とする	年 500 件以上
14	知的財産のライセンス契約件数	期末までに 年 50 件以上とする	年 50 件以上
14	施設・設備の供用件数	年 50 件以上	年 50 件以上
16	査読付論文の発表数	年 350 件以上	年 350 件以上
16	公式ウェブサイトへのアクセス数	期末までに月 800 万件以上を達成する	月 800 万件以上
16	タウンミーティングの開催回数	期末までに 50 回以上	年 10 回以上 (既に目標達成済)
16	講演の実施数	年 400 回以上	400 回以上
17	一般管理費(人件費を含む、公租公課を除く)の削減	平成 19 年度に比べ 期末までに 15%以上削減	平成 19 年度に比べ 15%以上削減
17	新規・拡充業務を除くその他の事業費の削減	5%以上削減	5%以上削減
—	「行政改革の重要方針」等に基づく人件費の削減	平成 22 年度までに平成 17 年度に比べ 5%以上削減	なし (既に目標達成済)